



## 軽自動車届出済証返納証明書の再交付について

軽自動車届出済証返納証明書を紛失・破損した場合は管轄の運輸支局で再発行の手続きができます。  
ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ  
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

### ■必要書類

**\* 山形ナンバーは山形運輸支局へ、庄内ナンバーは庄内自動車検査登録事務所へ  
他県ナンバーは該当の運輸支局等へ申請する必要があります。**

#### ①申請書

##### 必須項目

- ・使用者の記名
- ・所有者の氏名又は名称及び住所
- ・返納年月日
- ・車両番号
- ・車台番号

②申請者の運転免許証、健康保険証など申請者の本人確認ができる身分証(窓口で提示頂きます。)

③破損した軽自動車届出済証返納証明書(破損の場合のみ)

※手数料無料

軽自動車届出済証返納証明書再交付に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00